

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	管理運営費(高齢者事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野	
		担当者名	山 中	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	管理運営費(高齢者事業館)(01-01-01) 管理運営費(高齢者事業館)(委託分)(01-01-02)					
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	元 年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	有 無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]				
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。また、ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等を行う。					
対象者等	満60歳以上の者					
内容	対象施設 10館(直営6館・委託4館) *下線は管理運営を委託しているひろば館 南千住地域 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館(平成23年4月移転) 荒川地域 <u>三河島ひろば館</u> 、 <u>荒川六丁目ひろば館</u> 町屋地域 <u>町屋二丁目ひろば館</u> 尾久地域 宮の前ひろば館(無人館)、西尾久みどりひろば館、東尾久三丁目ひろば館、東尾久小沼ひろば館 日暮里地域 東日暮里二丁目ひろば館、諏訪台ひろば館 事業内容 消耗品購入・備品修繕 電話料金・CATV視聴料・NHK放送受信料の支払 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払					
経過	平成元年4月 「ひろば館構想」実施 平成16年7月 ひろば館貸室の有料化 平成16年9月 上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 平成19年4月 西日暮里ひろば館が子育て支援部に移管される(平成20年3月閉館) 平成22年3月 南千住五丁目ひろば館が閉館 平成23年4月 石浜ひろば館が南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に移転 平成24年3月 瑞光ひろば館・地蔵堀ひろば館・小台橋ひろば館閉館 平成24年4月 宮の前ひろば館無人化					
必要性	高齢者を対象とした各種事業を行うひろば館の維持管理のため、必要性は高い。					
実施方法	(2一部委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)			
			(単位:円)			
	名 称	委 託 先	委託開始年度	23年度決算	24年度予算	
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	6,052,823	6,060,478	
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	5,841,621	6,040,618	
	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	6,019,298	6,054,128	
諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度	6,039,472	6,055,288		
計			23,953,214	24,210,512		

予 算・決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	32,685	35,518	33,330	33,135	35,070	32,716	32,316
	決算額(24年度は見込み)	29,756	32,441	32,281	32,573	33,598	31,599	32,316
	人件費等	25,019	16,649	16,369	15,682	11,651	9,615	
	減価償却費					6,943	7,433	
	【事務分担量】(%)	365	345	389	364	239	239	
	合計(+ +)	54,775	49,090	48,650	48,255	52,192	48,647	32,316
	国(特定財源)				13	38	31	
	都(特定財源)							
その他(特定財源)	1,653	1,065	1,072	1,202	1,155	781	886	
一般財源	53,122	48,025	47,578	47,040	50,999	47,835	31,430	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、物品修繕	1,719	消耗品、物品修繕	943	消耗品、物品修繕	571
	役務費	電話料金等	1,421	電話料金等	1,182	電話料金等	860
	委託料	清掃委託等	6,339	清掃委託等	5,207	清掃委託等	5,811
	委託料	管理運営委託（4館）	23,617	管理運営委託（4館）	23,953	管理運営委託（4館）	24,211
	備品購入	事業用備品	499	事業用備品	311	事業用備品	500
	負担金	清掃分担金	3	清掃分担金	3	清掃分担金	3
	使用料賃借料					AEDリース料	360

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	施設の稼働率	53.9%	56.3%	58.7%	58.0%	60.0%	貸室も含めた部屋の稼働率（全館平均）

（問題点・課題）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	24年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、施設の管理運営が必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野												
		担当者名	山 中	内線	2531												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	高齢者レクリエーション事業費(01-02-01)																
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則													
終期設定	有 無	年度	法令等														
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]															
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]															
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]															
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。																
対象者等	満60歳以上の者																
内容	<p>文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。 各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施 健康器具（高圧電界保健装置等）設置 入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止</p>																
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（西尾久みどりひろば館の昭和53年開所を最後にして、現在は直営5館、委託4館、計9館）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、地域公共施設の管理運営 住民活動や区政参加の促進 行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。平成24年3月末に3館閉館し、1館が無人化したため直営館5館、委託館4館、計9館。</p>																
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを作り出す。																
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成9年9月に策定された「区民ひろば館運営改善に関する推進計画」により、ひろば館事業への住民参加の促進及び地域コミュニティの活性化を目的として、下記の民間委託モデル事業を実施。 （ひろば館周辺の町会等の団体で構成する運営委員会に委託）																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名 称</th> <th style="width: 20%;">委 託 先</th> <th style="width: 20%;">委託開始年度</th> <th style="width: 40%;">委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三河島ひろば館</td> <td>三河島ひろば館運営委員会</td> <td>平成12年度</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">管理運営費 (高齢者事業館) に計上</td> </tr> <tr> <td>町屋二丁目ひろば館</td> <td>町屋二丁目ひろば館運営委員会</td> <td>平成10年度</td> </tr> <tr> <td>東尾久三丁目ひろば館</td> <td>東尾久三丁目ひろば館運営委員会</td> <td>平成13年度</td> </tr> <tr> <td>諏訪台ひろば館</td> <td>諏訪台ひろば館運営委員会</td> <td>平成10年度</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (高齢者事業館) に計上	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会
名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料														
三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (高齢者事業館) に計上														
町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度															
東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度															
諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度															

予 算	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	61,311	59,948	60,504	63,679	60,656	62,417	46,974	
決算額（24年度は見込み）	59,670	59,136	59,090	62,043	61,738	61,406	46,974	
人件費等	53,565	30,734	27,782	26,030	16,884	12,428		
減価償却費					12,637	13,529		
【事務分担量】（%）	830	710	780	715	435	435		
合計（+ +）	113,235	89,870	86,872	88,073	91,259	87,363	46,974	
国（特定財源）	155		55		90	74	0	
都（特定財源）	25,261	24,142	24,405		25,213	26,663	20,804	
その他（特定財源）	507	721	611		606	690	534	
一般財源	87,312	65,007	61,801	88,073	65,350	59,936	25,636	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	入館者数(事業参加者を含む)	110,341	105,503	103,025	97,265	96,811	93,869	80,000 (見込)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館推進員報酬	43,621	ひろば館推進員報酬	43,116	ひろば館推進員報酬	32,692
	共済費	同上社会保険料	5,779	同上社会保険料	5,805	同上社会保険料	4,407
	一般賃金	臨時職員賃金	1,663	臨時職員賃金	3,091	臨時職員賃金	1,664
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	9,723	電気・ガス・水道料金	8,269	電気・ガス・水道料金	7,519
	一般需用	消耗品費	952	消耗品費	1,125	消耗品費	692

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	入館者数(事業参加者を含む)	97,265	96,811	93,869	80,000	76,000	

（問題点・課題）	利用者に固定化の傾向がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
区民が気軽に参加できるよう周知を図る。	新しい利用者が参加しやすい事業の実施を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。

況議（要質問旨）	19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
----------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	営繕費(高齢者事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	営繕費(高齢者事業館)(01-03-01) 営繕費(高齢者事業館・計画工事)(01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等	高齢者事業館利用者				
内容	<対象施設>				
	名 称	竣工年月	延床面積	備 考	
	瑞光ひろば館	昭和38年 5月	196㎡	木造モルタル塗り	H24.3.31閉館
	地蔵堀ひろば館	昭和46年 3月	161㎡	木造モルタル塗り	H24.3.31閉館
	三河島ひろば館	昭和46年 3月	273㎡	木造モルタル塗り	
	荒川六丁目ひろば館	昭和46年 3月	278㎡	木造モルタル塗り	
	町屋二丁目ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り	
	宮の前ひろば館	昭和44年 3月	332㎡		H24～無人館
	小台橋ひろば館	昭和51年10月	299㎡		H24.3.31閉館
	西尾久みどりひろば館	昭和48年 4月	276㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内	
	東尾久三丁目ひろば館	昭和52年11月	288㎡		
	東尾久小沼ひろば館	昭和51年 7月	304㎡		
	東日暮里二丁目ひろば館	昭和47年 3月	287㎡		
	諏訪台ひろば館	昭和50年 4月	302㎡		
経過	経過については、高齢者レクリエーション事業費を参照。				
必要性	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、施設の維持管理が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	11,361	11,670	8,879	4,421	3,094	8,662	17,261
	決算額(24年度は見込み)	10,567	6,976	8,826	4,293	2,735	7,324	17,261
	人件費等	2,989	1,708	1,694	1,629	1,744	2,117	
	減価償却費					581	778	
	【事務分担量】(%)	35	20	20	20	20	25	
	合計(+ +)	13,556	8,684	10,520	5,922	5,060	10,219	17,261
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	13,556	8,684	10,520	5,922	5,060	10,219	17,261	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	家屋修繕経費(千円)	3,196	3,449	4,122	3,470	2,735	2,484	2,318
	工事請負費						4,840	14,943
								(見込)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	家屋等修繕	2,735	家屋等修繕	2,484	家屋等修繕	2,318
	工事請負			諏訪台ひろば館外壁及び屋上防水改修外	4,840	瑞光ひろば館解体工事	4,706
	工事請負					地蔵堀ひろば館解体工事	3,217
	工事請負					小台橋ひろば館解体工事	7,020

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	家屋修繕経費（千円）	3,470	2,735	2,484	2,318	-	

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化により、今後補修経費の増加が見込まれる。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	高年者クラブ助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	大久保	内線	2675
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	高年者クラブ助成事業費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業	(24年度 23年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	33 年度	根拠	荒川区高年者クラブ助成金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	区内各地域において、ボランティアや健康増進等の活動を行っている単一高年者クラブ及び高年者クラブ相互の連絡調整等を行う連合会に対し、その運営費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資する。				
対象者等	高年者クラブは、概ね60歳以上の者30人以上により構成される。連合会は、区内単一高年者クラブで構成する。				
内容	(1)単一高年者クラブへの助成 ・基本助成金 人数割 クラブ数は80(24年4月1日現在) 100人まで月額 21,000円(36クラブ) 101~150人 月額22,000円(37クラブ) 151~200人 月額23,000円(6クラブ) ・特別助成金 1クラブ 80,000円 (2)連合会への助成 1,890,000円 高年者クラブ連合会事務費補助 810,000円 姉妹・友好都市への施設見学・文化交流会 300,000円 運動会助成金 400,000円 会長研修会補助金 380,000円 *社会福祉協議会・東京都老人クラブ連合会からの補助もあり (3)高年者社会奉仕団助成金 100,000円(チューリップ花壇整備) (4)高齢者スポーツ普及事業(NPO高年者クラブ連合会へ委託) 205,390円(平成23年度) グランドゴルフ、ペタンク、輪投げの指導者講習会(審判員の育成)・競技会の運営				
経過	・単一クラブには昭和33年度から、連合会には昭和37年度から助成 ・平成10年度 それまで社協が実施していた特別助成金を高齢者福祉課に移管した。 ・平成12年度 高年者クラブに係る小規模補助金を統合(旧社会奉仕団助成事業補助金等) ・平成14年4月 荒川区高年者クラブ連合会が、NPO法人格を取得。 特別助成金を1団体あたり年間80,000円とした(1万円の減) ・平成16年度限りで、区が主催していた指導者講習会は委託(高年者クラブの自主的な取り組みとする) ・平成21年4月 『高年者クラブ運営基準[会員]』『高年者クラブ連合会運営基準[活動について]』の一部改正				
必要性	区内各地域において、社会奉仕、友愛及び健康増進等の活動を行っている単一高年者クラブ及び連合会の活動に対し、運営費の一部を助成することにより、地域の活性化と高齢者福祉の向上に寄与しており必要性は高い。				
実施方法	(一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 高齢者スポーツ普及事業については、NPO法人荒川区高年者クラブ連合会へ委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	31,452	30,170	30,717	30,722	29,950	29,976	30,097	
決算額(24年度は見込み)	30,216	29,904	29,884	29,698	29,462	29,369	30,097	
人件費等	3,413	2,733	2,880	5,703	4,971	4,570		
減価償却費					3,631	3,577		
【事務分担量】(%)	112	132	34	140	125	115		
合計(+ +)	33,629	32,637	32,764	35,401	38,064	37,516	30,097	
国(特定財源)								
都(特定財源)	2,945	2,931	2,916	2,872	2,863	2,852	2,852	
その他(特定財源)								
一般財源	30,684	29,706	29,848	32,529	35,201	34,664	27,245	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	クラブ数(6月1日現在)	81	81	81	80	80	80	80
	会員数(6月1日現在)	9,077	8,716	8,438	8,134	7,929	7,682	7,478

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	高齢者生きがい事業補助 (シルバー大学)	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	坂野	内線	2677
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(24年度)	高齢者生きがい事業補助(01-03-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 24年度 ○ 23年度)		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠	荒川区高齢者生涯学習団体補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者の教養文化活動を奨励するため、高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等の文化活動を行う民間団体に対し、その運営経費の一部を助成することにより、高齢者の知的活動と新しい仲間との出会いを促進し、活気に満ちた健康で文化的な生活の実践を支援する。				
対象者等	◎60歳以上の者を対象とする団体 ◎50人以上の会員を有する団体 ◎社会教育団体又は学習団体として教育委員会に登録している団体 ◎運営のための事務局員を配置していること、または事務局を配置して一元的に事務処理している団体				
内容	・ 補助対象経費 事務局職員員の賃金又は賃金の支払いが無い場合は事務処理上の備品購入費、消耗品費 郵便料、電話料金、旅費 ・ 補助金交付額 教室受講者延人員(900人以上)と補助対象経費に応じて最大160万円まで				
経過	平成12年度 新規事業として開始 平成14年度 補助金交付要綱一部改正 対象団体 会員数200人以上→50人以上 事務局職員を配置していること→事務局を配置又は事務局を設置していること 対象経費 事務局職員員の賃金→事務局職員員の賃金又は事務処理上の経費 補助額 会員数に応じて80万円まで→会員数に応じて160万円まで 平成17年度 補助金交付要綱一部改正 補助率見直し(一律1/2) 補助額 会員数に応じて160万円まで→教室受講者延人員に応じて120万円まで 平成19年度 補助金交付要綱一部改正 補助対象経費が240万円を超える場合は160万円				
必要性	高齢者の社会参加や教養文化活動の奨励は、高齢者が生き生きと充実した生活を送るうえで非常に重要なことである。高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等を行う団体にその運営経費の一部を助成することは、高齢者の生きがいづくりの機会拡大につながり、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	予算の範囲内で、団体の文化教養活動に要した経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	1,200	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
①決算額(24年度は見込み)	1,200	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
②人件費等	427	256	339	407	262	254		
③減価償却費					87	93		
【事務分担当】(%)	5	3	4	5	3	3		
合計(①+②+③)	1,627	1,856	1,939	2,007	1,949	1,947	1,600	
国(特定財源)								
都(特定財源)	600	800	800	800	800	800	800	
その他(特定財源)								
一般財源	1,027	1,056	1,139	1,207	1,149	1,147	800	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
補助団体数	1	1	1	1	1	1	1	
会員数(4月1日現在)	794	856	873	860	901	941	908	
教科数(教室数)(4月1日現在)	23(25)	24(30)	26(33)	25(31)	26(34)	27(34)	27(35)	
登録受講者数(4月1日現在)	1,186	1,186	1,273	1,222	1,315	1,387	1,416	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
負担金補助	補助金	1,600	補助金	1,600	補助金	1,600	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	補助対象団体の会員数（人）	860	901	941	908	1,000	各年4月1日現在
②	加入率（%）	1.55%	1.58%	1.62%	1.55%	—	会員数÷60歳以上人口×100
③	登録受講者数（人）	1,222	1,315	1,387	1,416	1,470	各年4月1日現在

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数及び受講者数を増加させるため、教室運営に当たっては、団塊の世代の方のニーズを把握し、それを取り込んでいく必要がある。 ・シニア世代の「学びの場」として、シルバー大学の周知が十分になされていない。 ・教室で利用している旧真土小学校の利用廃止に伴う、活動場所の確保。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	団塊の世代を中心に荒川シルバー大学の活動等の周知を支援していく。	会員数の拡大に向け、引き続き活動等の周知を支援していく。
②	陶芸教室の活動場所である、旧真土小学校の利用廃止に伴い、陶芸用の窯の移設及び活動場所について関係機関と調整及び支援を図っていく。	教室の活動が円滑に行われるよう引き続き整備・支援していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	継続	団塊世代のニーズを把握し、ニーズを捉えた講座の開催を支援する。

況議会 （要質問 旨問状）	平成16年四定 自民 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策を強化すべき
---------------------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	シルバー人材センター管理運営費等助成	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤			
		担当者名	鶴岡	内線	2675			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	シルバー人材センター 管理運営費等助成費（01-05-01）							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	荒川シルバー人材センター補助金交付要綱・高齢者の雇用の安定等に関する法律等				
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等					
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]						
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]						
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]						
目的	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を助成することにより、同センターの安定的な経営を確保し、もって高齢者の福祉の向上に寄与する。							
対象者等	公益社団法人荒川区シルバー人材センター							
内容	補助対象経費及び補助額 （平成23年度交付済額 38,750,443円（受注拡大強化助成費1,154,566円を含む。）） 人件費（6名） 41,628,426円 センター職員給与規定に基づく正規職員の給与及び諸手当、社会保険料（事業主負担分） 中小企業退職積立金（事務局長 @20,000×12ヶ月、一般職員 @10,000×12ヶ月） 管理運営費 4,357,870円（消耗品・印刷製本・光熱水費等） 嘱託員報酬 2,309,581円 差引国庫補助金等相当額 △10,700,000円 補助金以外の経費及び金額 全国シルバー人材センター協会賛助会費 50,000円							
経過	平成11年度より、荒川区立高齢者就業センター・荒川授産場・児童交通誘導業務の管理運営を委託。平成11年度～13年度の間、事務の移行を円滑に進めるため区職員を派遣し、事務局職員体制の強化を図った。 平成11年度 区派遣職員 3人 事務局長（課長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成13年度 区派遣職員 1人 次長（係長） 平成14年度 14年4月1日公益法人派遣法施行に伴い、区職員の派遣を廃止 平成17年度 経営基盤強化補助を追加（単年度） 3,734,000円 平成18年度 繰越収支差額が1,000万円を超過したので、4,261,841円を区へ返還する。 平成19年度 繰越収支差額が1,000万円に満たないが税務署の指導があり精算金を含め5,057,111円を区へ返還。 平成22年度 補助金精算による返還分13,027,387円。区へ返還。 平成23年度 補助金精算による返還分7,439,393円。区へ返還。							
必要性	健康で働く意欲を持つおおむね60歳以上の高齢者を対象に、その知識、経験、能力を活かして働く機会の確保に努め、高齢者の就業や社会参加の促進に寄与している。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 区はシルバー人材センターに補助金を交付し、都補助対象分について都に請求・受領する。なお、国補助については、都シルバー人材センター連合を通じて、直接シルバー人材センターに交付される。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	49,232	49,232	50,306	49,173	49,368	48,256	50,677
	①決算額（24年度は見込み）	48,933	48,933	46,329	36,850	36,305	37,646	50,677
	②人件費等	648	648	864	896	820	799	
	③減価償却費					668	715	
	【事務分担量】（%）	22	22	28	25	23	23	
	合計（①+②+③）	49,581	49,581	47,193	37,746	37,793	39,160	50,677
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	12,882	12,882	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495
その他（特定財源）	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	0	3,200	
一般財源	33,499	33,499	31,498	22,051	22,098	26,665	34,982	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	年度末会員数（人）	1,457	1,500	1,551	1,688	1,754	1,820	1,830
	就業延べ人数（人）	211,806	213,863	220,957	227,489	238,781	239,188	241,000
	契約金額（千円）	624,294	637,562	669,088	690,788	718,770	705,400	710,000
	就業率（%）	81.3	78.9	78.3	75.9	76.4	75.8	76.0
	受託件数（件）	4,976	5,578	5,809	6,322	6,375	6,300	6,350

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
負担金補助及び交付金	人件費（6名）		38,702	人件費（6名）	41,628	人件費（7名）	49,340	
	管理運営費		4,358	管理運営費	4,358	管理運営費	4,358	
	嘱託職員報酬（1名）		2,295	嘱託職員報酬（1名）	2,310	嘱託職員報酬（1名）	2,429	
	全国SJ協会賛助会費		50	全国SJ協会賛助会費	50	全国SJ協会賛助会費	50	
	※国庫補助金相当額を減額	△	12,300	※国庫補助金相当額を減額	△	10,700	※国庫補助金相当額を減額	△
貸付金	運営資金貸付金		3,200	運営資金貸付金	0	運営資金貸付金	3,200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	会員数（24年度は見込み）	1,688	1,754	1,820	1,830	—	
②	就業実人数（〃）	1,281	1,340	1,379	1,400	—	
③	就業率（〃）	75.9%	76.4%	75.8%	76.0%	—	就業実人員／会員数
④	就業延べ人員（〃）	227,489	238,781	239,188	241,000	—	

問題点・課題 （指標分析）	会員数の拡大。 会員に対する就業機会の拡充。 安全就業の徹底。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	企業等に対する受注拡大及び会員獲得等のPR活動支援	企業等に対する受注拡大及び会員獲得等のPR活動支援の継続
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	団塊世代が退職後、これまでの経験を踏まえた仕事に就けるよう職種の拡大を図る。

議 会 要 質 問 状	15年二定 15年三定 16年一定 16年四定 17年一定	高齢者の雇用の確保・拡充について
----------------------------	---	------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	シルバー人材センター受注拡大強化助成	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	鶴岡	内線	2675
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	シルバー人材センター 受注拡大強化助成費（01-05-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	2 年度	根拠	荒川シルバー人材センター補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	荒川区シルバー人材センターの受注拡大と会員数拡大に要する経費を助成することにより、同センターの受注と会員数拡大を図り、高齢者の就業を充実させる。				
対象者等	公益社団法人荒川区シルバー人材センター				
内容	○補助対象事業及び補助額等（平成23年度） ・高齢者生活援助サービス事業補助（嘱託員報酬） 高齢者生活援助サービス事業嘱託員1名分の報酬及び社会保険料事業主負担分。 補助率1/2（限度額 1,184,458円）				
経過	○平成6年度 都の補助対象事業となる事業及び民間企業の受注拡大を図るための企業開拓員の報酬を補助 ○平成10年度 国庫補助（介護支援推進事業補助金）の補助対象となる。補助期間は平成10年度から5年間 ○平成11年度 介護支援事業を推進するための嘱託員報酬を補助 ○平成12年度 就業分野拡大を目的とする事業に対し補助。（平成11年度から都補助金の補助対象事業となる。補助期間5年間。）介護支援推進事業嘱託員の報酬は引き続き補助対象だが、国庫補助金は直接シルバー人材センターに交付されることとなったため、区の補助は1/2補助とする。 ○平成13年度 事業補助金として4,000千円が国から追加交付 ○平成16年度 従来の就業分野拡大推進事業に対する都補助が終了し、新たに「チャレンジ提案事業」及び「コミュニティ就業モデル事業」が補助対象となった。これに伴い、区の補助内容も見直し、就業分野拡大推進事業費に対する補助は15年度限りで廃止の予定であったが、3,000千円のうち931千円を経過措置として交付し、残り2,069千円は新たに都補助対象となったチャレンジ提案事業に対して交付した。18年度終了。 ○現在、本事業は区の単独補助事業である。				
必要性	荒川区シルバー人材センターの受注拡大と会員数拡大を図ることは、高齢者の就業や社会参加の促進に寄与するため、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員)				
	荒川区シルバー人材センター補助金交付要綱に掲げる補助対象経費について補助する。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,128	3,129	3,195	2,702	1,201	1,185	1,234
	①決算額（24年度は見込み）	3,123	1,129	1,180	1,189	1,155	1,155	1,234
	②人件費等	648	793	864	896	820	799	
	③減価償却費					668	715	
	【事務分担量】（%）	22	25	28	25	23	23	
	合計（①+②+③）	3,771	1,922	2,044	2,085	2,643	2,669	1,234
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,000	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,771	1,922	2,044	2,085	2,643	2,669	1,234
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	受託件数（件）	4,976	5,578	5,809	6,322	6,375	6,351	6,350
	契約金額（千円）	624,294	637,562	669,088	690,788	718,770	703,300	702,000
	公民比率（公：民）	52.0:48.0	51.4:48.6	50.3:49.7	52.6:47.4	54.1:45.9	55.5:44.5	53:47

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	高齢者生活援助サービス事業費		1,155	高齢者生活援助サービス事業費	1,155	高齢者生活援助サービス事業費	1,234

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	受託件数（24年度は見込み）	6,322	6,375	6,351	6,350	—	
②	契約金額（千円）（〃）	690,788	718,770	703,300	702,000	—	
③	公民比率（〃）	52.6:47.4	54.1:45.9	55.5:44.5	53.0:47.0	—	

問題点・課題 （指標分析）	会員数を拡大するとともに、会員に対する就業機会の拡充を図ることが大きな課題である。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実施状況	

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の支援	企業等に対する受注拡大及び会員獲得のPR活動の支援継続
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	受注会社を拡大し、就労機会の増加を図る。

議決 （要質 問状）	15年二定 15年三定 16年一定 16年四定 17年一定	高齢者の雇用の確保・拡充について
------------------	---	------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	老人福祉センター管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤																										
		担当者名	水野	内線	2661																										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	老人福祉センター事務費（01-01-01）																														
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業																											
開始年度	● 昭和 ○ 平成	45 年度	根拠	荒川区立荒川老人福祉センター条例・施行規則																											
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	" 会議室の利用に関する要綱																											
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画																										
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]																													
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																													
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]																													
目的	高齢者が、老人福祉センターにおける生活相談・健康相談・機能訓練や、各種行事・講座・教室へ参加することで、住み慣れた地域の中で教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすことができるようにする。																														
対象者等	満60歳以上の方																														
内容	①生活相談（介護・福祉・就労・財産等の生活全般の相談に応じ、専門の相談窓口を紹介するとともに各関係機関と連携し問題解決のための支援を行う。また、生活相談員が3・4階フロアで出張生活相談を行う。） ②健康審査・相談（嘱託医による健康審査（問診・血圧測定など）を週1回（毎週木曜日午後1時から2時、原則月4回）実施している。また、健康相談員が3・4階フロアで出張健康相談（血圧測定など）を行っている。 ③機能訓練（脳卒中などによる後遺症がある方や身体機能の低下が認められる要介護認定非該当の方を対象に、毎日の集団訓練を基礎とし、リハビリ指導員による個別指導・訓練〔週3回〕と健康相談員による自主訓練を行う〔週3回〕） ④入浴サービス（各定員30名〔火曜日（男性）午後1時～3時、水曜日（女性）午後1時～3時、土曜日（男女隔週）午後1時～3時〕） ⑤各種行事（新春行事・文化祭行事・高齢者福祉週間行事・吟詠大会・荒川区高年者芸能大会等） ⑥各種教室・定例事業（書道・墨絵・ヨガ・太極拳・フラダンス・茶道・あみもの・英会話・華道・詩吟・朗読・絵がみ・硬筆・ソーシャルダンス・そろばん・IT講習会・公開講座等） ⑦いこい室事業（カラオケ・民謡・踊り・各種大会等）																														
	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="3">使用料</th> </tr> <tr> <th>午前 9:00～12:00</th> <th>午後 1:00～5:00</th> <th>午後 6:00～10:00</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室1</td> <td>65㎡₁40名</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>会議室2</td> <td>64㎡₂40名</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>会議室3</td> <td>64㎡₃40名</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table> 23年度会議室貸出実績 <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>509</td> </tr> </tbody> </table>		定員	使用料			午前 9:00～12:00	午後 1:00～5:00	午後 6:00～10:00	会議室1	65㎡ ₁ 40名	400円	500円	500円	会議室2	64㎡ ₂ 40名	400円	500円	500円	会議室3	64㎡ ₃ 40名	400円	500円	500円		件数	高齢者	507	一般	2	計
	定員			使用料																											
		午前 9:00～12:00	午後 1:00～5:00	午後 6:00～10:00																											
会議室1	65㎡ ₁ 40名	400円	500円	500円																											
会議室2	64㎡ ₂ 40名	400円	500円	500円																											
会議室3	64㎡ ₃ 40名	400円	500円	500円																											
	件数																														
高齢者	507																														
一般	2																														
計	509																														
経過	昭和45年12月1日開設。全面改築に合わせて平成6年12月1日荒川老人福祉センターと荒川東部在宅高齢者通所サービスセンターを併設した、高齢者センターを開設する。平成7年4月より荒川区社会福祉協議会に管理運営を委託する。（平成21年度更新）																														
必要性	一人暮らし等に伴う孤独感の解消や介護予防の推進とともに、仲間づくり、生きがいの創出、社会参加の機会確保という観点からも、高齢者向けに各種相談・行事・講座・教室等を実施する施設が必要といえる。																														
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会を指定管理者として、荒川老人福祉センターの管理運営を委託する。 [職員の人員配置]（常勤）所長1名・事務員2名（非常勤）健康相談員1名・生活相談員1名・リハビリ指導員1名・推進員4名・看護師1名・用務員2名・事務員1名																														

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	60,862	65,897	65,236	65,670	73,005	61,522	62,320	
①決算額（24年度は見込み）	57,851	64,745	62,118	57,984	64,623	59,801	62,320	
②人件費等	2,391	3,160	1,609	896	1,570	1,661		
③減価償却費					523	715		
【事務分担当】（%）	28	37	19	25	18	25		
合計（①+②+③）	60,242	67,905	63,727	58,880	66,716	62,177	62,320	
国（特定財源）	0	0						
都（特定財源）	0	1,150	1,115	494	732	731	627	
その他（特定財源）	103	86	41	181	167	165	170	
一般財源	60,139	66,669	62,571	58,205	65,817	61,281	61,523	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	生活相談・健康審査・健康相談延べ件数	3,215	2,944	2,854	4,564	5,570	5,413	5,137
	機能訓練・入浴延べ人数	5,342	4,250	3,819	3,629	3,819	4,049	4,172
	各種行事・各種教室延べ人数	12,498	14,109	14,282	15,003	18,080	17,565	19,718
	いこい室・会議室延べ人数	24,791	21,854	20,534	20,277	19,917	21,802	21,051

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	人件費	41,794	人件費	43,255	人件費	44,123
		管理費	10,599	管理費	10,535	管理費	11,467
		事業費	6,691	事業費	6,011	事業費	6,245
		本部会計繰入金	134				
	工事請負費 家屋等修繕費	屋上防水改修工事	5,405			エレベーター部品交換	485

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	生活相談・健康審査・健康相談	8.4%	10.3%	9.77%	9.30%	10.3%	総入館者数に対する事業等参加人数の割合
②	機能訓練・入浴	6.6%	7.1%	7.30%	7.55%	7.5%	総入館者数に対する事業等参加人数の割合
③	各種行事・各種教室	27.5%	33.5%	31.7%	35.71%	38.0%	総入館者数に対する事業等参加人数の割合
④	いこい室・会議室	37.1%	36.9%	39.30%	38.12%	38.5%	総入館者数に対する事業等参加人数の割合

（問題点・課題）	<p>年々入館者人数が増えてきており、幅広い年齢層に対応する必要がある。高齢者の方々が安心して利用できるよう、施設の設備改善について検討する必要がある。</p> <p>各種教室についても、利用状況等を確認しながら更新を行っており、好評であるため、引き続き利用者の声を聞きながら取り組んでいく。</p> <p>長年にわたって利用している方が介助を必要とする状態になった時、老人福祉センターとしてどのように対処していくべきかが今後の課題である。</p>
	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>当老人福祉センターと同程度の活動内容である高齢者施設を有する区を挙げた。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の設備改善について、小破修理・計画工事等を適正に行う。	引き続き、施設の設備改善について、小破修理・計画工事等を適正に行う。
②	各種教室について、利用者の声を聞きながら、ニーズにあった教室・講座をひらく。	引き続き、各種教室について、利用者の声を聞きながら、ニーズにあった教室・講座をひらく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者が自発的に介護予防を実践できるよう、魅力ある事業の展開と介護予防の啓発を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	荒川授産場管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	鶴岡	内線	2675
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川授産場管理運営費・荒川授産場事務費(01-01-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	54 年度	根拠	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市【I】			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成【02】			
	施策	高齢者の社会参加の促進【02-01】			
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に設備と仕事を提供することにより、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助とする。				
対象者等	1 60歳以上の荒川区民、2 生活困難者、3 その他区長が適当と認めたもの ※2及び3に該当するものは収入基準あり…利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。				
内容	<p>施設の概要</p> <p>1 所在地 荒川区東尾久4丁目32番7号</p> <p>2 延床面積 1088.52㎡（このうち、484.62㎡が授産場部分）</p> <p>3 構造等 鉄筋コンクリート造り 地上3階・地下1階</p> <p>4 施設内容 作業室・利用者休養室（施設3階部分）</p> <p>5 定員 場内29名・居宅58名（平成23年度末現在の利用者数 場内20名、居宅0名）</p> <p>6 開設日 平成5年4月6日「高齢者就業センター」落成。平成11年同センターへ授産場移転。</p>				
経過	<p>昭和55年3月1日 東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号）旧授産場譲渡を受ける。（20年間の用途指定あり）</p> <p>平成11年度 授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。</p> <p>平成13年度 区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。</p> <p>平成14年度 区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止</p> <p>平成18年度 就業センター廃止に伴い会議室を加える</p> <p>平成21年度 指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）指定管理者を5年間延長する。（25年度まで）</p>				
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となる。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>平成11年度より社団法人荒川区シルバー人材センターに管理運営を委託</p> <p>平成18年度より指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）</p> <p>平成23年度の人員配置：常勤9人（うちシルバー会員6人）場長1名、事務員（嘱託）2名、指導員6名</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	23,216	17,774	19,639	17,460	17,422	16,719	16,435	
①決算額（24年度は見込み）	22,045	14,197	17,621	16,373	16,503	16,518	16,435	
②人件費等	887	817	1,071	1,141	1,099	1,072		
③減価償却費					959	1,026		
【事務分担量】（%）	32	26	34	35	33	33		
合計（①+②+③）	22,932	15,014	18,692	17,514	18,561	18,616	16,435	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	17,536	17,776	18,999	17,539	18,059	18,072	16,435	
一般財源	5,396	△ 2,762	640	△ 79	502	△ 1,353	0	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
場内利用者数(年間実働人員)	239	238	249	240	246	241	240	
居宅利用者数(年間実働人員)	1	0	0	0	0	0	0	
場内利用者数(年度末)	19	21	20	20	20	20	20	
居宅利用者数(年度末)	1	0	0	0	0	0	0	
支払工賃(平均月額)	27,010	32,352	35,480	35,231	33,777	34,643	36,000	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	人件費	8,901	人件費	8,884	人件費	9,185
		管理費	6,311	管理費	6,423	管理費	6,043
		事業費	505	事業費	425	事業費	425
		事務費	786	事務費	786	事務費	782
		合計	16,503		16,518		16,435

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	場内利用者数（年間実働人員）	240	246	241	240	240	延べ人数
②							

（問題点・課題）	<p>○運営形態は、「場内作業」と利用者が仕事を持ち帰って行う「居宅作業」となっているが、利用者の高齢化、希望者の減少、仕事の持ち帰り及び持ち込み時の安全確保の困難により平成19年度以降は、「場内作業」のみとなっている。</p> <p>○定員は29名だが、作業スペースを確保できず、20名程度しか受け入れることができない。また、利用者の高齢化により、受注拡大に対しては対応（納期等）が難しい面があることを考慮する必要がある。</p> <p>○事務移管時の譲渡契約上の用途指定期間（20年）が過ぎ、高齢者向けの授産施設については検討する必要がある。</p>
	<p>他区の実況 （実施 5 区 未実施 17 区） 中央区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区 板橋区は平成23年度末で廃止。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者による月2回実施の嘱託医の健康指導の活用。	利用者自らによる積極的な健康管理の徹底。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	改善・見直し	利用者の高齢化や雇用状況を踏まえ、今後検討を行う。

議会議況（要旨）	
----------	--